

公的資金の繰上償還について（普通会計分）

1. 概要

高金利地方債の公債費負担を軽減するため、徹底した歳出削減等を内容とする財政健全化計画を策定し、行政改革に取り組む自治体を対象として、補償金なしで公的資金の繰上償還を認めるもの。平成19年度から3年間実施されたが、平成22年度より更に3年間、対象となる起債を拡大し実施されている。

※繰上償還の財源としては、民間等資金での借換債の発行が可能

2. 繰上償還の目的

- ・過去に借り入れた高利率の公的資金を低利率の民間等資金に借り換えることで、利息の軽減を図る

3. 対象となる地方債

- ・平成4年5月までに貸し付けられた年利5%以上の旧資金運用部資金

4. 本市の繰上償還額

- ・財務、総務両省の協議を経て、平成24年12月14日付けで財政健全化計画が承認
- ・平成24年度に215百万円の繰上償還を実施予定（平成22、23年度は対象起債なし）
- ・現在の市場金利で借り換えると約25百万円の利息負担が軽減される見込み

○年度別償還額

（単位：百万円）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
繰上償還額	0	0	215.0

5. 本市の財政健全化計画

(1) 今後の財政状況の見通し

- ・平成24年度にローリングした一般会計ベースの中期財政計画を普通会計ベースに置き換えて作成

（単位：億円）

項 目		H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
歳 入	税・交付税	1,007	1,009	1,010	1,007	1,002
	国・県支出金	282	303	311	331	336
	市債	177	188	175	161	149
	その他	123	109	120	117	127
	計	1,589	1,609	1,616	1,616	1,614
歳 出	職員費	234	237	237	236	236
	うち退職手当	24	28	28	28	28
	扶助費	371	382	394	406	420
	投資的経費	195	194	180	186	175
	公債費	268	274	287	277	277
	その他	521	522	518	511	506
計	1,589	1,609	1,616	1,616	1,614	
収 支 不 足 額		0	0	0	0	0
市 債 残 高		2,425	2,398	2,348	2,284	2,207

(2) 行政改革に関する主な施策

- ・実質公債費比率等の健全性堅持
- ・公共事業費規模の適正化
- ・職員定数の見直し
- ・市税収入率の向上等による歳入の確保
- ・土地開発公社の経営健全化